

請 求 書

(選挙運動用自動車の使用)

公職選挙法施行令第109条の4第2項の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和8年 月 日

東京都知事 殿

住 所

TEL

氏名又は名称

印

法人にあっては

代表者氏名

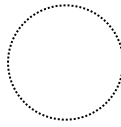
印

記

- | | | |
|---|--------------------------|------------------|
| 1 | 請求金額 | 円 |
| | (1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約 | |
| | (2) (1)以外の者との契約 (いずれかに○) | |
| | ア 自動車の借入れ | イ 燃料代 ウ 運転手 |
| 2 | 内 訳 | 別紙請求内訳書のとおり |
| 3 | 令和8年2月8日執行 | 衆議院議員選挙(東京都第 区) |
| 4 | 候補者氏名 | |
| 5 | 振 込 先 | 銀行 支店 |
| | 口座名 | |
| | 普通・当座 | 口座番号 |

備 考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書とともに選挙期日後速やかに、支払金口座振替依頼書を添えて提出してください。
なお、燃料代を請求するときは、この他に自動車燃料代確認書及び給油伝票の写しを添えてください。
 - 候補者が供託物を没収された場合には、東京都に支払を請求することはできません。
 - 燃料代の請求は、自動車燃料代確認書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、かつ、当該確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- ※ 給油伝票とは、燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4桁以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。



請求内訳書

候補者氏名

ア 自動車の借入れ

使用年月日	(A) 借入れ金額	(B) 基準限度額	(C) 請求金額	備考
	円×1台 = 円	16,100円×1台 =16,100円	円	
	円×1台	円	円	
	円×1台	円	円	
	円×1台	円	円	
	円×1台	円	円	
	円×1台	円	円	
	円×1台	円	円	
	円×1台	円	円	
	円×1台	円	円	
	円×1台	円	円	
	円×1台	円	円	
計	円	円	円	

備考

「(C) 請求金額」欄には(A)又は(B)のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

支払金口座振替依頼書
(新規・変更用)

令和 8 年 月 日

東 京 都 知 事 殿

東京都から私に支払われる衆議院議員選挙の公費負担経費請求額は、口座振替により受領することを希望します。ついては、今後下記の口座に口座振替の方法をもって振り込んでください。

依頼人

住所

連絡先電話番号

氏 名（法人の場合は、法人名及び代表者職・氏名）

印

振込先金融機関名	本・支店名	金融機関 コード	支店 コード	種 目	口座番号 (右詰めで記入)
銀行・信用金庫 信用組合・農協	本店 支店				
口座名義人（カタカナ） 30文字まで					

＊ 種目：預金種目には次のコードを記入してください。
普通「1」 当座「2」 貯蓄「4」

ご注意

- 1 新規・変更の該当する部分を○で囲んでください。
- 2 振込先の口座は依頼人ご本人の口座に限ります（法人の場合は当該法人の口座に限ります。）。
- 3 変更の場合は変更箇所のみご記入ください。